

和歌山市議会公式YouTube運用方針

令和3年6月1日

和歌山市議会事務局

(令和5年4月1日変更)

1 趣旨

この運用方針は、議会活動及び議員活動を視覚的に発信し、市議会の取組を分かりやすく、身近に感じてもらうため、和歌山市議会公式YouTubeチャンネル（以下「当チャンネル」といいます。）を開設するに当たり、利用者に誤解や混乱が生じないよう当チャンネルの基本事項を定めるものとします。

2 アカウント情報

(1) アカウント名：和歌山市議会チャンネル

(2) URL：https://www.youtube.com/channel/UCzF5p0JC37kcJ_cWk9VpsdA/featured

3 運用管理者

当チャンネルの管理者は、和歌山市議会事務局秘書広報課長とします。

4 投稿内容

和歌山市議会広報委員会及び和歌山市議会事務局が制作した動画を発信します。

5 運用方針の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、当チャンネルのURLを和歌山市議会ホームページ上に明示します。

6 コメント等の取扱い

当チャンネルへの利用者のコメント等について、和歌山市議会は一切関知しません。また、コメントに対する返信もしません。

7 著作権

当チャンネルに掲載している個々の情報（文章・写真・イラスト・音声・動画など）の著作権は、和歌山市や正当な権利を有する者に帰属します。当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合のほか、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

(1) 当チャンネルを利用することで生じた直接・間接的な損失について、和歌山市議会は一切責任を負わないものとします。

(2) 和歌山市議会は、予告なく本運用方針を変更する場合があります。

- (3) YouTubeの利用方法、技術的な質問、システム状況等に関しては、お答えできません。
- (4) YouTubeの仕様変更に伴い、当チャンネルのサービスを予告なく変更、中止又は終了する場合があります。

9 禁止行為

利用者が当チャンネルにコメントを投稿する場合、次の事項に該当する行為を禁じます。

禁止行為をし、又はする恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (2) 当チャンネルの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (3) 和歌山市議会や第三者を誹謗中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- (4) 和歌山市議会を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 政治や選挙、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (6) 法令等に違反し、又は違反する恐れがある内容
- (7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- (9) 和歌山市や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (10) YouTube 利用規約に反する内容
- (11) その他、運用管理者が不適切と判断した内容